

「香取市地域自治区の設置に関する条例を廃止する条例（案）」 に対するパブリックコメントの実施結果について

「香取市地域自治区の設置に関する条例を廃止する条例（案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

1. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	平成23年1月18日～2月14日
意見の提出件数	提出者数： 4名 意見件数： 9件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 0件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	<p>○各種窓口サービスについて 身近な行政サービスとして、窓口の一本化、本庁への集約を考えているようですが、各区事務所で の窓口業務はなくなるのでしょうか？ 謄本、抄本、印鑑証明等の書類 1枚のために本庁まで行かなくてはならないのでしょうか？ もしそうならば、身近な、きめ細かい行政サービスとは逆行し、真のサービスには繋がらないと心配します。 各区に最低限の手続き等が可能な窓口は必要だと思います。</p>	<p>各種窓口サービスについては、各支所（現在の区事務所）で行います。 戸籍・住民票・税務・印鑑証明など各種証明書の発行は、すべてを一元的に扱えるシステムを導入し、より利便性の向上を図ります。</p>	無
2	<p>○区長、町内会長等会議の充実について 新たな制度のポイントとして区長、町内会長等会議の充実はよいことです。 その地区の実情等、より密な話し合いと情報交換による課題解</p>	<p>各地区の区長さん方は、住民にとって最も身近な地縁組織の代表者であり、地域の実情をよく把握している方であると認識しています。 地域住民の意見・要望なども把握しており、市からの情報につい</p>	無

	<p>決をお願いします。地区のことに精通した方がいてこそ問題解決につながると思います。新しい制度構築が形だけでなく中身の伴うものであって欲しいと思います。</p>	<p>ても回覧板、区の会議等、組織力を活用し、情報周知が可能です。</p> <p>区長さん方との情報共有を積極的に実施し、関係を構築することによって、地域住民の声を市政に反映させることを目的としていますので、中身を伴う充実した制度としていきます。</p>	
3	<p>○地域自治区制度は存在した方がよいと思います。</p> <p>新市の施策にきめ細かく各地域の住民の意見が反映されるように創設された制度とされています。</p> <p>また、「地域住民の意見を行政に反映させ、かつ行政と住民との協働によるまちづくりを進める」という趣旨で設置されたものと市民に周知しています。</p> <p>合併協定により「5年を目安に制度を評価して見直しを図る。」となっても、課題となる点が積み残しとなっているので、現行制度を存続し、住民の認知度を上げ、住民意見を吸い上げることが優先だと思っています。</p>	<p>地域自治区制度の設置趣旨である「住民意見の反映」と「市民協働のまちづくりの推進」という機能は非常に重要な機能です。</p> <p>この機能を充実・強化することを目的として今回の見直しを行うものです。</p> <p>住民意見を聴取する方法として、区長・町内会長等会議を充実させて実施することをお示ししています。</p> <p>区長さんや町内会長さん等は、市民にとって最も身近な地縁組織の代表者であり、市民の皆さんのご意見を聞き、市からの情報を周知するにあたり最も有効な方法であるという考えです。</p>	無
4	<p>○現行制度を更に検討すべきと考えます。</p> <p>地域自治区制度の評価できる点と課題・問題点の内容で、評価できる点の項目は具体性に欠ける気がします。</p> <p>課題・問題点については、行政側の体制面（組織）や住民意見の取り方と、行政側でのきめ細かな点の欠如が問題点と思われます。</p> <p>新ステージもよいですが、更に現行制度を検討すべきと思います。</p>	<p>地域自治区制度の課題・問題点については、「(資料2) 地域自治区制度見直し資料」の18ページ以降に地方自治法に基づく地域自治区を設置している団体の調査結果を掲載しており、24ページ以降に評価できる点、課題・問題点等の回答結果を掲載しています。この中で挙げられたものを整理したものであり、庁内の意見でも同様の内容であったというものです。</p> <p>このような評価できる点や課題・問題点等を踏まえ、よりよい制度にしていくことを目的として、発展的に地域自治区を解消するものです。</p>	無

5	<p>○地域自治区の設置状況（資料）について</p> <p>全国の地域自治区を設置している各市の地域協議会の活動状況等を見ると、市長の諮問機関、附属機関として位置づけることは同様ですが、内容的には違ったことが見える。市議会議員の定数、行政組織の再編、小学校、保育所の統廃合、観光振興計画の策定、補助金の事業審査 等々を議論しています。</p> <p>地域の代表という位置づけのため、市の重要な案件に参加してもらうことをしないと、形だけの「地域協議会委員」で終わってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>現行のままで、地域協議会の見直しをするべきではないのでしょうか。</p>	<p>地域協議会の活動状況等につきましては、本市においても、行政組織の再編、学校適正配置、保育所適正配置、都市マスタープラン、地域振興事業補助金の審査などの審議を行っていただき、市長の諮問機関として、評価がされているものです。</p> <p>地域の代表という観点で、地域住民、区・町内会等との連携等が課題であり、協働のまちづくりを推進し、地域住民の意見を聴く機能を強化するため、地域自治区制度の見直しを行い、新たな制度を構築するものです。</p>	無
6	<p>○4自治区の廃止は早計だと考えます。</p> <p>合併時に地域自治区制度を導入して、現在に至っています。</p> <p>制度の評価できる点、課題・問題点を見ますと、これが直接的な香取市民の声なのか、行政の実態なのか、庁内でも同様の意見とのことだが疑問に思います。</p> <p>他の地域自治区を設置しているところは、それなりに地域的な事情があるので、一概に香取市の状況にはあてはまらないと考えます。また、それが自治区廃止の理由にはならないと思います。</p> <p>制度の認知や定着には行政側の努力があつてのもので、10年程度の時間が必要ではないのでしょうか。</p> <p>よって、まだまだ現条例内での見直しができるのではないのでしょうか。</p>	<p>地域自治区制度の廃止は、制度の設置趣旨である「住民意見の反映」と「協働のまちづくりの推進」を積極的に進めるため、見直しを行い、より効果的な制度となるよう地域自治区を廃止して、新たな制度を導入するものです。</p> <p>制度を構築するにあたり、評価できる点の機能は継続して残し、課題・問題点等は改善してよい制度となるよう検討しました。</p> <p>住民意見の反映機能は、区長・町内会長等会議の開催・充実や広報広聴機能の充実・強化をし、協働のまちづくり推進機能は、まちづくり条例の制定、地域振興事業の継続実施により機能を強化するものです。</p> <p>新たな制度が、市民に認知され、定着し、より効果的・機能的なものとなるよう努力をしていきます。</p>	無

7	<p>○地域自治区制度見直しの方針が資料に示されているが、「地域住民の意見等がうまく市政に反映されなかった」や行政と市民が「協働によるまちづくりの機能が発揮されなかった」ということになっているが、地域協議会の機能は市長の附属機関という位置づけであり、そのような役割で行政が言うような役目ができるのですか、と言いたい。</p> <p>また、「協働によるまちづくりの機能が発揮されなかった」ので、具体的な活動の展開までに至っていないと記載されていますが、そういう点を把握した時に行政は何をしたのでしょうか。</p> <p>この点からも制度の認知がされていない原因が明確ではなく、原因が分からないので、次のステップに行っても同じ結果になるのではないのでしょうか。</p>	<p>地域協議会は、市長の諮問機関であり、ご指摘のとおり協働のまちづくりを推進する機能については、難しい面があり、具体的な活動に至らなかったというものです。</p> <p>このため、協働のまちづくりを推進することを目的として、新たな制度として「まちづくり条例」を制定するものです。</p> <p>まちづくり条例による住民自治協議会は、市民の皆さんに積極的に関わりを持ってもらうことが非常に重要でありますので、広報かとり、市ホームページを始めとして、地区ごとの説明会を積極的に開催するなど広報、周知に努めていきます。</p>	無
8	<p>○地域協議会の充実等を検討する方がよいと思います。</p> <p>まちづくり条例の中では、「住民自治協議会」が運営の中核となりますが、現行の地域協議会の母体となる団体は、同じようなものです。地域協議会は10人の委員で構成されているが、いろいろな意見が出るよう委員数を増やして運営すればよいのではと思います。</p> <p>市長の附属機関という位置づけも変更して、「住民自治協議会」で考える機能が図れるものに変更すればよいのではないのでしょうか。</p> <p>現行で地域の代表者が出ているので、この方をベースにしていく方が「住民自治協議会」を立ち上げる点での課題である「なり手がない」の解決策にもなるのではないのでしょうか。</p> <p>「まちづくり条例」の制定が行</p>	<p>(資料2) 地域自治区制度見直し資料の29ページ記載のイメージについてのご意見ですが、イメージは区域(エリア)の部分の表現ができていないため、同じような記載となっていますが、地域協議会は、旧市町の区域ごとに設置されており、まちづくり条例による住民自治協議会は、原則として小学校区を単位として形成されるものですので、各小学校区の地域住民や地域内の団体等が参加することを想定しています。このため、全体の委員数も委員構成も異なるものです。</p> <p>協働のまちづくりを推進するにあたっては、市長の附属機関としてではなく、地域住民による組織が好ましいため、住民組織として住民自治協議会を位置づけ、協働のまちづくりを推進するものです。</p> <p>まちづくり条例の制定は、協働</p>	無

	われ、「住民自治協議会」による運営で今回評価の中に積み残された課題が解決されることはないと思います。	のまちづくりを推進するという観点では非常に有効なものと考えています。	
9	<p>○4自治区を廃止しても香取市が一体化とはならない。</p> <p>行政が考える「まちづくり条例」の「住民自治協議会」の背景（バックとなる母体）をイメージ図で見ますと現行の地域協議会の母体と同様に思えます。</p> <p>現行条例の第8条、第9条を住民自治協議会の組織体となるように、また市民の意見を聞ける体制となるように見直すことで対応は可能ではないでしょうか。</p> <p>見直しに伴う変化イメージ図を見ますと、行政と市民を関係づける組織は名前を変えるだけ、その間をつなぐ矢印は言葉を変えただけのような感じがします。</p> <p>現行の4自治区は、まがりなりにも地域的な効果が出ているところもあるので、継続することが香取市の色を出すことになるのではと思います。</p>	<p>イメージは区域（エリア）の部分の表現ができていないため、同じような記載となっていますが、地域協議会は、旧市町の区域ごとに設置されており、まちづくり条例による住民自治協議会は、原則として小学校区を単位として形成されるものですので、各小学校区の地域住民や地域内の団体等が参加することを想定しています。このため、全体の委員数も委員構成も異なるものです。</p> <p>まちづくり条例を制定することによって、協働のまちづくりを推進する機能を強化するものです。</p> <p>地域の特性については、地域自治区の存廃にかかわらず配慮されるものですので、今後も地域の特性を活かしたまちづくりを進めていきます。</p>	無

3. 問合わせ先

香取市役所 企画財政部 企画政策課

TEL 0478-50-1206/FAX 0478-52-4566